実習巡回指導　手土産領収書貼付用紙

巡回担当者氏名

電子的な取引ではなく、紙で領収書等を受け取った場合は、以下に貼付、返信用封筒にてご提出ください。電子データの詳細は、下段の説明をご確認ください。

■　領収書に巡回日と施設名をご記入のうえ、貼付してください。

|  |
| --- |
|  |

※令和６年１月１日より電子帳簿保存法が改正され、電子的な取引により受け取った請求書や領収書等について、電子データでの受取保存の対応が必要となりました。電子データでのご提出が必要となる交通費・宿泊費に関する「電子的な取引」の具体例は次のとおりです。

〇クレジットや交通系ＩＣカード、インターネットバンキング、スマートフォンアプリによる決済など電子取引データとして取得可能な利用明細書等

〇宿泊先を宿泊予約サイトからネット予約し、領収書をネットからダウンロードする場合

〇高速道路でETC利用した際、利用照会サービスより「利用明細書」をダウンロードする場合

|  |
| --- |
| 実習巡回指導　特急料金・高速料金・タクシー代等領収書貼付用紙 |

巡回担当者氏名：

電子的な取引ではなく、紙で領収書等を受け取った場合は、以下に貼付、返信用封筒にてご提出ください。電子データの詳細は、下段の説明をご確認ください。

|  |
| --- |
| 1. 新幹線、在来線特急を利用した際の領収書
2. 飛行機を利用した際の領収書や搭乗券等
3. 車で高速道路や駐車場を利用した際の領収書
4. タクシー利用時の領収書

※タクシー利用の理由を、以下に必ずご記入ください。□最寄りの駅から実習施設まで、バス等の公共交通機関が運行していないため□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５．宿泊費の領収書※宿泊の理由を、以下に必ずご記入ください。　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ＜領収書等貼付欄＞ |

※令和６年１月１日より電子帳簿保存法が改正され、電子的な取引により受け取った請求書や領収書等について、電子データでの受取保存の対応が必要となりました。電子データでのご提出が必要となる交通費・宿泊費に関する「電子的な取引」の具体例は次のとおりです。

〇クレジットや交通系ＩＣカード、インターネットバンキング、スマートフォンアプリによる決済など電子取引データとして取得可能な利用明細書等

〇宿泊先を宿泊予約サイトからネット予約し、領収書をネットからダウンロードする場合

〇高速道路でETC利用した際、利用照会サービスより「利用明細書」をダウンロードする場合。